

# 社会福祉法人 円勝会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：平成28年6月1日～平成37年3月31日までの10年間

2 内容

目標1：全職員が育児休業制度の理解を深め、育児休業や育児短時間勤務等の取得を促進させる。

<対策>

- 平成28年 6月～ 育児休業制度を含む法人の諸規程の内容を職場内研修で周知。
- 平成29年 4月～ 制度のあらましを作成し、新規採用職員研修での周知。
- 平成29年 4月～ 出産予定並びに配偶者が出産予定の職員対し、個別に制度の説明。

目標2：出産や子育てによる退職者の再雇用を促進させる。

<対策>

- 平成28年10月～ 出産や子育てによる退職者の把握。
- 平成29年 4月～ 出産や子育てによる退職者の現況調査。
- 平成29年10月～ 出産や子育てによる退職者への再雇用の案内と希望等の確認。

目標3：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成28年 6月～ 各部署ごとの前年度の年次有給休暇取得状況把握。
- 平成28年 6月～ 年次休暇取得検討委員会の設置。
- 平成28年10月～ 各部署ごとに年次有給計画の取得計画の策定。

目標4：企業内保育所の共同設置の調査・研究

<対策>

- 平成30年 4月～ 企業内保育所の共同設置について、調査・研究委員会を立ち上げ  
①共同設置のメリット・デメリット、ニーズ調査の方法、運営方法、費用、保育内容、②提携先の法人等、③スケジュール等を検討する。